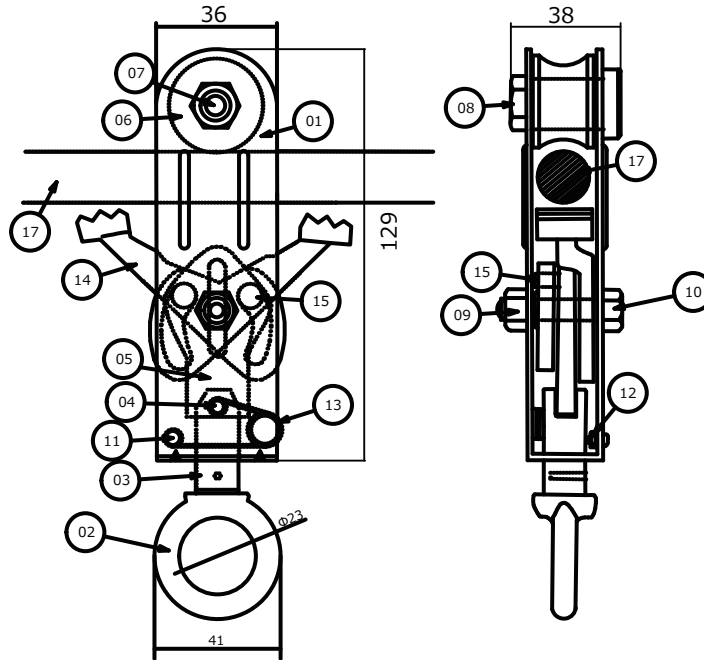


点検・検収基準チェック表

始業点検 : 使用する人が作業前に毎回行ってください。

定期点検 : 使用する人もしくは管理者により 1 ヶ月ごとに行ってください。

異常時点検 : 作業中異常を感じたら直ちに作業を中止し、再点検を行ってください。



番号	部品名称
1	フレーム
2	アイボルト
3	パイプネジ
4	カシメピン
5	スライド板
6	滑車
7	滑車軸
8	10ミリナット
9	8ミリナット
10	M8六角ボルト
11	(+)ナベ 4×8
12	M4ナット
13	スプリング
14	ストッパー
15	スライド板ピン
16	3×8SPピン
17	水平親綱

番号	名称	状態	チェック
①	フレーム	変形・亀裂はないか	
		コンクリート・塗料等が付着していないか	
②	アイボルト	変形・亀裂はないか	
		緩んでアイボルトが回転していないか	
③	パイプネジ	変形・亀裂はないか	
		著しい錆がないか	
④	カシメピン	カシメピンのスプリングが外れていないか	
⑤	スライド板	変形・亀裂はないか	
		著しい錆がないか	
⑥⑦	滑車・滑車軸	スムーズに回転するか	
		著しい錆がないか	
⑧	10ミリナット	カシメがとれて緩んでいないか	
⑨	8ミリナット	ナットが外れていないか	
⑩	M8六角ボルト	変形がないか	
⑪⑫	(+)ナベ4×8・M4ナット	緩みがないか・外れていないか	
⑬	スプリング	外れていないか・断線していないか	
		錆びや付着物によって動きが阻害されていないか	
⑭	ストッパー	変形・亀裂はないか	
		錆びや付着物によって動きが阻害されていないか	
⑮	スライド板ピン	変形・亀裂はないか	
		グリースが塗布されているか	
⑯	3×8SPピン	ピンが外れていないか、著しい錆がないか	

検収基準

整備項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 本体に附着した附着物はワイヤーブラシ、布きれ等で除去する。 ● 可動部(⑭ストッパー、⑤スライド板、⑬スプリング等)には時々グリースを塗布してください。
廃棄項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 本体の潰れ、変形、亀裂の著しいもの。 ● 本体の錆が著しく作動しないもの。